

平成29年度第5回教育委員会定例会会議録

1. 日時 平成29年8月24日 午後2時56分

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	和田 修
教育長職務代理者	関村 昭子
委員	大坊 一男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学

4. 説明のために出席した職員

学務課長	村松 康志
社会教育課長補佐	鎌田 順子
共同調理場所長	佐々木 忠道
学務課長補佐	田村 琢也

5. 開会

午後2時56分、平成29年度第5回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

8月24日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第10号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第10号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

それでは、5. 議事について本日はございません。

10. その他

○教育長

6. その他に入ります。報告(1)町内小中学校における事故・問題行動等の発生状況について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

説明があった中で、30日以上欠席している児童生徒ということで7名、しかし不登校児童生徒一覧では8名。これはまだ20日間の子がおり30日以上ではないため、30日以上欠席の数としては挙がっておりません。不登校児童生徒の方には20日まで来ているので予備軍ということで挙げておりますのでご理解のほどお願いします。

なお、いじめの事案の数について増えているのは、アンケートを取った結果認知したということです。このような形でアンケートをしながら子どもたちの状況を把握するということが学校で取り組んでいるということでございます。

報告(1)について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○大坊委員

不動小学校の31件ですが、内訳を見るとないのでこれはレベル1ということですか。

○教育長

その通りです。詳しい説明がないものについては、レベル1ということですが、レベル2以上が報告されております。

○社会教育課長補佐

同じ名前、同じ組み合わせでお互いが被害者、加害者となっているパターンがある子どもたちがいるのですが、要するに子どもの喧嘩のレベルではないということですか。

○教育長

いじめの認定について、喧嘩というレベルはまずない。喧嘩というふうに今までしてきたこともいじめということでもまず考えましようというのがこれからの考え方です。今までたわいのない喧嘩だといっていたけれども、それを調べていったらいじめだったということもありえますので、喧嘩ということではなくいじめ、それが最終的には3カ月たってみて、単なる喧嘩だったということで終わればよいということですが、ですから非常に慎重に数を挙げていうふうにご検討ください。

○社会教育課長補佐

そうした場合に、お互いが加害者であり被害者だということが他にもパターンがあるのですが、一方的ではないということですか。

○教育長

そうです。それが昔はたわいのない喧嘩だとして取り上げもせずその場の指導で終わっていたわけですが、そうではないかもしれないのでということでこうやって挙げてもらっています。

○社会教育課長補佐

そうした場合に、保護者さんに伝えたときにお互いの保護者はどういう感じになるのでしょうか。

○教育長

様々だと思いますけれども、そこまでのところは報告を受けていないので、それは

これからだと思います。

○掛川委員

トランスジェンダーの疑いの子がありますが、今この問題トランスジェンダーやLGBTなど言われていますが、教育現場でどのように扱っていくのか、どのようになっているのでしょうか。

○学務課長

トランスジェンダーに関してはやっと文科省でも少数派ではあるけれどもいるということを認知し、ちゃんと人間で社会生活をしなければならないのだということを、今後学校教育なりで教えていこうという動きがやっと動き始めた状況でございます。これから我々の方に授業や講演を行うような指導が来るかもしれません。

○教育長

報告（1）について、ほかに何かご意見、ご質問等ございませんか。
〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（2）社会教育課関係事業について、事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告（2）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○齊藤委員

保育園や幼稚園は幼児教育だと思いますが、福祉の範疇なのか教育委員会の範疇なのかというと教育委員会の範疇になるわけですね。

○教育長

今回のことについては教育委員会の範疇ということで昨年度から取り組みました。

○齊藤委員

学習指導要領の中でも中学校や小学校だけではなく幼児教育の大切さを訴えているので、教育委員会の範疇の中で一緒に連続して管理していくことが本来的なあり方だけれども、場所によっては福祉の方でやっていたらばらばらになっているということも聞いたことがあります。それを一貫していることがいいと感じました。

○教育長

関連性としては福祉の方も関連がある、子育てなので。今回は幼稚園、保育園の保護者向けの話をとということで私がさせていただいたわけですがけれども、昨年度から8か所、計9回、徳田保育園については先生方の分もやりました。また違った計画を社会教育課で立てられると思います。いろいろな関連性があると思いますので、1つの課だけではなく、いろいろな課との連携を取りながらやっていくことで進めてまいりたいと思います。

○教育長

報告（2）について、ほかに何かご意見、ご質問等ございませんか。
〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（３）学校給食共同調理場運営状況について、事務局より説明をお願いします。

○共同調理場所長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告（３）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

その他ございませんか。

○関村職務代理者

紫波町の小学校の公開が同封されていたのですが、紫波町さんの方は公開に参加したほうがよろしいでしょうか。

○教育長

地教委連ということで後援しておりますので、教育委員の皆様にも参加していただきたいということだと思います。

煙山の方はぜひと思いますし、紫波の場合は参加できるのであれば参加していただきたいと思います。

その他ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

（午後３時３８分）

以上、会議の概要を記録しここに署名する。

平成29年 9月29日

矢巾町教育委員会

教育長

和田 裕

教育長職務代理者

関 村 昭子

委員

大 坊 一 男

委員

掛川 はるな

委員

齊 藤 学